

大間々・笠懸路線バスの経路変更に伴う運賃分科会の開催結果について

大間々・笠懸路線バスにおいて、笠懸庁舎からかたくりの湯/岩宿博物館へ向かう経路上の交差点を左折する際、バスが反対車線にはみ出してしまい反対車線の対向車と接触する危険性があるため経路変更を行います。

新規経路を運行するにあたり、下記のとおりパブリックコメントを行い、運賃分科会を開催いたしましたので結果についてご報告いたします。

1. 改正内容

- | | | | |
|--------|--------------|-------|-------------------------|
| □運行開始 | : 令和7年11月頃 | □運行方式 | : 定時定路線バス |
| □運賃 | : 100円/1回 | □バス停数 | : 15 |
| □運行事業者 | : 赤城観光自動車(株) | □車両 | : ノンステップバス
(最大35人乗り) |

□ルート : ①大間々駅→②大間々庁舎→③7丁目東→④赤城駅→⑤恵愛堂病院→⑥うな福/よってけや→⑦諸町→⑧さくらもーる→⑨かたくりの湯/岩宿博物館→⑩笠懸庁舎→⑪岩宿駅(南口)→⑫アクロスプラザ→⑬東邦病院→⑭阿左美駅→⑮桐生大学



2. 大間々・笠懸路線バスの経路変更に伴う運賃に関する意見募集結果について

- (1) 募集期間：令和7年7月14日（月）～令和7年8月14日（木）
- (2) 募集方法：みどり市ホームページ 令和7年度意見募集案件ページ内、
企画課、大間々市民生活課、東市民生活課
※意見を提出できる人：市内に在住・在勤・在学する人など
- (3) 募集内容：大間々・笠懸路線バスの経路変更に伴う運賃について
→これまでと同額の100円/1回とする
- (4) 提出意見について：意見書提出数 0件

3. 運賃分科会の開催結果について

- (1) 開催日：令和7年9月9日（火）
- (2) 分科会委員：4名

No	区分		団体名	職名	氏名
1	会長	当該路線等をその区域に含む市町村または都道府県	みどり市（政策企画部）	部長	深澤 隆之
2		一般旅客自動車運送事業者	赤城観光自動車株式会社	代表取締役	木村 茂光
3		管轄地方運輸局長	国土交通省関東運輸局 群馬運輸支局	支局長	堀越 千秋
4		関係住民の意見を代表する者	みどり市区長会	会長	星野 陽一

※みどり市地域公共交通活性化協議会運賃分科会設置規程第2条に基づき、令和7年8月5日に協議会会長より指名

- (3) 協議事項：大間々・笠懸路線バスの経路変更に伴う運賃について
- (4) 表決結果：承認4名、不承認0名、棄権0名 【可決】

※みどり市地域公共交通活性化協議会運賃分科会設置規程第3条に基づき、出席した委員の3分の2以上の承認が得られたため、可決とする。